



ドリーム通信

平成 28 年 10 月 31 日 (月)

ようやく、秋も深まり冬の到来を感じる季節となりましたが、今年
は天候不順が続き 11 月の気温と夏日が混じるような、寒暖の差が激
しく、体調管理や衣替えにご苦労されたご家庭も多いと思います。また、熊本に続いて鳥取でも
大きな地震が起こるなど、改めて人知の及ばない自然の力を感じます。

✪ 新しい職員を二名採用しました。

先月号でお知らせしたとおり、9 月末で北村さんが退職され、木村さんが 9 月に男児を出産され
て産後休暇中のため、この 10 月から、新たに今井真弓さん
と鈴木靖子さんの二名の方が臨時職員として加わりました。今井さんは、以前は社会福祉協議会にも勤務されて
いたたので顔なじみの方もいらっしゃると思います。「利用者の皆さんと一緒に楽しく仕事がしたいです」と抱負を
述べています。また鈴木さんは、精華園での勤務の経験があり「一日も早く、打ち解けて仲良くなりたいです」と期
待を語ってくれました。保護者の皆様もどうぞよろしくお
願い致します。お二人には、当面 B 型の担当として様々な
仕事を体験いただき、支援員としての資質の向上をめざします。 左が鈴木さん、右が今井さん



✪ 社会福祉法人としてスタートしました。

かねてよりお知らせしておりましたが、この 10 月 1 日より県から正式な事業認可を受け、社会
福祉法人が運営する多機能型事業所（就労継続支援 B 型、就労移行支援）としてのスタートを無
事切ることが出来ました。しかし「生活介護事業
所あたり」は、来年 3 月までは NPO 法人事業し
て分離され、職員が兼務できないためこの間の
日中一時支援事業の開設日数が減り、利用者の
様にご不便をおかけします。また、社会福祉法
人としての公益性が強求められますのでより
一層コンプライアンスに則った事業運営に努め
て参ります。



【ドリームからのお知らせ】

☞給食費徴収方法の変更について、社会福祉法人化に伴い現金の取扱いに制限が生ずるため、毎日
徴収する方法を明日 11 月 1 日火曜日から変更します。毎月月末に利用した食数に応じた請求書
を事務所から発行し、保護者の方はその金額を利用者を通じてお支払いいただき、利用回数に応じ
た後納方式に改めさせていただきます。詳しくは 28 日 (金) に配布した『新しい給食費の納入方
法について』をご覧ください。

《これからの予定》通知は改めて連絡帳に同封いたしますので、ご予約に入れておいて下さい。

🌸 11/15 (火曜日) 午前中、保護者会を食堂にて開催します。

★ 11/28 (月曜日) 床清掃のため午前中だけ作業を行い、昼食後降所します。